

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
か	カーゴボックス(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
か	カーゴボックス(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か	カーシート	ゴミステーションに出せないごみ	民間業者へ処分を依頼してください。
か	カーステレオ	ゴミステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。ご自身で取り外したものに限りません。
か	ガーゼ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
か	カーテン(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。汚れがひどいものは「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
か	カーテン(ビニール製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か	カーテン(レース)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。汚れがひどいものは「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
か	カーテンフック(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
か	カーテンフック(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カーテンフック(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カーテンホルダー(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カーテンホルダー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カーテンホルダー(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カーテンレール(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カーテンレール(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カーテンレールランナー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
か	カートリッジインキ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
か	カードカバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カードケース(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カードケース(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カードケース(革製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カードケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カードケース(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。ナイロン製のものは「可燃ごみ」へ。
か	カードゲーム(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カードゲーム(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カードホルダー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
か	カードホルダー(革製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カードホルダー(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。ナイロン製のものは「可燃ごみ」へ。
か	カードホルダー(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カードリング(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カードリング(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カーナビ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。ご自身で取り外したものに限りします。
か	カーナビ用アンテナ(フィルムタイプ)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。ご自身で取り外したものに限りします。
か	カーナビ用アンテナ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。ご自身で取り外したものに限りします。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カーペット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
か	カーペットクリーナー(ローラー式・プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。柄が金属のものは資源へ。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
か	カーペットクリーナー(機械製)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か	カーペット鋏	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カーボン紙(裏カーボン紙、ノーカーボン紙)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。宅急便の複写伝票など。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カーラー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カーラー(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か	カーワックス	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カーワックスの缶	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身を空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カーワックスのボトル	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
か	絵画	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
か	絵画(絵のみ)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	貝殻	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	階段マット(裏に滑り止めが付いているもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	懐中電灯(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か	懐中時計(金属製)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か	回転台(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	回転台(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か	回転台(大理石製)	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 回転台(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か 回転台(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 掻い巻き布団(中に綿が入っているもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か 買い物袋	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 回覧板(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
か 回覧板(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。金属部分は取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カイロ(使い捨て)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カイロ(電池式(充電式))	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か カウベル(楽器)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か カウル(バイクの部品)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
か カウンター(インテリア、家具)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
か 香りのついた紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か かかし	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
か 踵やすり(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 踵やすり(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か 踵やすり(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 踵やすり(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 化学薬品	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 鏡(姿見等)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
か 鏡(手鏡)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 鍵	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か かき氷機(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
か かき氷機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か かぎ針	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 学習机	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
か 学習いす	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
か 拡声器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 学生服	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
か 家具転倒防止ポール(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か 家具転倒防止ポール(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
か 攪拌機(電気(電池)を使うもの)	ゴミステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か 額縁(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。長さ50cm×厚さ5cm以上のものは、民間業者へ処分を依頼してください。
か 額縁(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
か 掛け時計(電気(電池)を使うもの)	ゴミステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か 掛け時計(ゼンマイ式)	ゴミステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
か 家計簿	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 掛け軸(本体のみ)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 傘(生地部分)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。骨組み部分は「スチール」へ。
か 傘(骨組み部分)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。生地部分は「可燃ごみ」へ。
か 笠	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
か 火災報知器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か 傘立て(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
か 傘立て(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
か 傘立て(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か 傘立て(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 傘袋(ナイロン製・ビニール製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 花材(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 花材(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 花材(合成樹脂)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 花材(ドライフラワー)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 歌詞カード	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 菓子缶(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 菓子缶(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 加湿器(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 果実酒びん	資源D(雑びん)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金具やプラスチックの取っ手等が付いているびんは、「埋立ごみ」へ。
か 菓子箱(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 菓子箱(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 菓子箱(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラマークがないものは「可燃ごみ」へ。
か ガスオーブンレンジ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
か ガスコンロ(電池で着火するもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か ガスストーブ(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
か カスタネット(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カスタネット(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か カスタネット(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か ガスライター(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。発火の危険性があるため、中のオイル・ガスを抜き切ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か ガスレンジガード(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは「埋立ごみ」へ。
か ガスレンジガード(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは「埋立ごみ」へ。
か カセットガスボンベ(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カセットガスボンベ(スチール製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カセットコンロ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。カセットガスボンベは、取り外してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カセットテープ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラスチックのケースも「可燃ごみ」へ。紙は「古紙類」へ。
か カセットデッキ(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 苛性ソーダ	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
か ガソリン	ごみステーションに出せないごみ	販売店にご相談ください。店舗によって引き取りの可否が異なりますので、事前に店舗へお問い合わせください。
か ガソリンの携行缶	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。袋に入らない大きなものは民間業者に処分を依頼してください。
か 型紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 肩たたき(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
か 肩たたき(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 肩たたき機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か カタログ	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。ビニール類は取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 楽器ケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 楽器ケース(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
か 活性炭	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
か 滑車(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
か 滑車(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
か カッティングマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
か カッターシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
か カッターナイフ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
か カッターナイフ(セラミック製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
か カットシールの剥離紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か カップ (雨具)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カップ酒(ビン)	資源D(雑びん)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カップ酒(ペットボトル)	資源C(ペットボトル)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。ペットマークが表示されていることを確認してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カップホルダー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カップ麺の中の具の袋	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カップ麺の中のスープの袋	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カップ麺容器(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。紙製の容器か、プラスチック製の容器か、識別マーク等で見分けましょう。
か カップ麺容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カップ麺容器のふた(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。紙製のふたか、プラスチック製のふたか、識別マーク等で見分けましょう。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か カップ麺容器のふた(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カップ麺容器の包装フィルム	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か かつら	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 家庭用低周波治療器(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。業務用の機器は、民間業者へ処分を依頼してください。
か カトラリーケース(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カトラリーケース(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カトラリーケース(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カトラリーケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カトラリーケース(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か カトラリーケース(不織布製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 蚊取り線香	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 蚊取り線香入れ(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 蚊取り線香入れ(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 蚊取り線香入れ(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 蚊取り線香の缶(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 蚊取り線香の缶(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 蚊取りマット(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か 門松	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か カドラー(中身がウレタン)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
か 金網	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か かなづち	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 金具	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 金だらい	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 金たわし	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カニの殻(臼田地区)	生ごみ	生ごみ専用指定袋(オレンジ色の文字)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カニの殻(臼田地区以外)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 金ざる	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
か	曲尺(かねじゃく)(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	曲尺(かねじゃく)(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	曲尺(かねじゃく)(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	鐘	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
か	金やすり	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	加熱式たばこ・電子タバコ(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。バッテリーは発火の原因となるため、必ず外して回収協力店へ。電池は取り除いてください。
か	カヌー	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
か	かばん(革製・ナイロン製・ビニール製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か	かばんの紐(革製・ビニール製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 画板	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。木製で指定サイズを超える大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
か カビ取りスプレー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カビ取りスプレー(スチール製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カビ取りスプレー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身は空にしてください。
か 画びょう	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 画びょう(持ち手がプラスチックのもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 花びん(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 花びん(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か 花びん(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 花びん(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か 花びん敷き(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 兜(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か 兜(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。紙以外のものは取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 兜(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か 兜(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 壁紙	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
か 鎌	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。取っ手が木やプラスチックでも対象となります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 釜(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か かまど	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
か 釜飯の容器(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 紙おしぼり	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 紙おむつ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。汚物は取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 紙きれ	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 紙くず	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。汚れた紙等、リサイクルできないものが対象です。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 紙コップ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 紙コップのフタ(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 紙皿	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。未使用のものは「雑がみ」へ。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 紙芝居	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 紙やすり	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か かまぼこ板	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か かみそり(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か かみそり機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か かみそり洗浄機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か T字かみそりの替刃	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 神棚	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
か 紙テープ	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金紙、銀紙の紙テープは「可燃ごみ」へ。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 紙粘土	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 髪の毛	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 紙の包装	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 紙箱類	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。食べ物、油などで汚れた紙や、においのついた紙は「可燃ごみ」へ。
か 紙パック(飲料用)(内側がアルミ加工のもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。紙パックマークがついており、アルミ加工されていないものは、「資源B(紙パック)」へ。
か 紙パンツ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 紙袋	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。紙以外の取っ手は取り除く。ビニール加工されている紙袋は「可燃ごみ」へ。
か 紙ひも	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 紙風船	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か ガム	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。包み紙も「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か ガムの箱(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か ガムテープ(紙製、布製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 甕(かめ・陶磁器)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カメラ(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か カメラケース(革製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カメラケース(不織布製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カメラのファインダー	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カメラのレンズ	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 蚊帳	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分は取り除いてください。
か 画用紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。紙以外のものは取り除いてください。クレヨンで描かれた画用紙は「可燃ごみ」へ。
か カラー(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カラーコーン	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か カラーコーンウェイト(ゴム・プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カラーテープ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カラーボックス(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か カラーボックス(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
か カラーボード(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
か	カラーボード(発砲スチロール製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	カラオケ機器(家庭用)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。業務用の機器は民間業者へ処分を依頼してください。
か	カラオケセット	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。家庭用のものに限ります。
か	ガラス板	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。窓ガラスは民間業者へ処分を依頼してください。
か	ガラスクリーナー(エアゾール缶・アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身を完全に抜き切ってから出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	ガラスクリーナー(エアゾール缶・金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身を完全に抜き切ってから出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	ガラスクリーナー(スプレー式)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中を水ですすいでください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	ガラスコーティング剤(プラスチック容器)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	ガラス細工	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か ガラス戸	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
か ガラスのフタ	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か ガラスびん(食品・飲料が入っていたもの)	資源D(雑びん)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か ガラスびん(食品・飲料以外のもの)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か ガラス拭きシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か ガラスブロック	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か ガラス片	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か ガラス容器	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カラビナ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 刈り込みはさみ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か がれき	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。ご家庭から出たものに限ります。鉄筋が入っているものは受け入れできません。工事等で発生したものは民間業者へ処分を依頼してください。
か 枯葉、枯草	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。土等が付着しているものは、土を落としてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カレンダー	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。金属やプラスチックは取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 軽石	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。
か 軽石ブラシ	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か かるた(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か かるた(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 革靴	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 革コート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 革ジャンパー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 革製品	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
か 革手袋	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 瓦	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。工事等で発生したものは、民間業者へ処分を依頼してください。
か 缶(飲料用・食品用以外)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。アルミマークがあれば「アルミ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 簡易充電器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か 簡易トイレ(置き型)(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か 換気扇	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 換気扇の枠(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 換気扇の枠(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 缶切り	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 缶ケース	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 緩衝材(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 緩衝材(発泡スチロール製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 緩衝材(気泡緩衝材、エア緩衝材)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 干渉防止シート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 乾燥機台	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 乾燥剤	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 乾燥麺の袋	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 乾電池	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。ボタン電池(型式記号がCR・BRのものは除く)やリチウムイオン電池は、発火の危険性があるため回収協力店へ。
か 浣腸	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 缶詰	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 感熱紙・感圧紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。FAX用紙、レシートなど。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 感熱発砲紙(点字本等)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 匏(かんな)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 缶のフタ(アルミ)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か 缶のフタ(スチール)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 缶バჯ(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 缶バჯ(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 看板(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
か 看板(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。事業所から出たものは回収できません。
か 看板(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
か 看板(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×厚さ5cm以内のものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か カンペン	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か 寒冷紗	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。家庭菜園で使用したのものに限ります。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
か ガーゼ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か ガーデンアーチ	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
か ガーデンテーブル	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
か ガーデンパラソル	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
か ガーデン用ファウンテン	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
か ガーデン用ファウンテン(ガラス・陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か ガーデンライト	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
か ガイガーカウンター(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
か 学習いす	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
か	学習机	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
か	学生証(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
か	学生証(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	木(枝)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。長さ50cm×直径5cmより大きい木類は、民間業者へ処分を依頼してください。
き	木(丸太)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
き	キーケース(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キーケース(革製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キーチェーン	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キーボード(パソコン周辺機器)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
き	キーボード(楽器)(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
き	キーボードカバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キーボードスタンド(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
き	キーボードスタンド(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
き	キーホルダー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キーホルダー(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キーホルダー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
き	貴金属	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	木くず(個人宅から出たもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。長さ50cm×直径5cm以内のものに限ります。事業活動に伴うものは回収できません。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
き 着ぐるみ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
き 徽章(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き 徽章(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き 徽章(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
き 徽章(布製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金具を外せば「古布・古着類」で排出することができます。
き ギター(アコースティックギター)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
き ギター(エレキギター)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
き ギターの弦(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き ギターの弦(ナイロン製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
き	ギターアンプ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
き	ギターケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
き	ギタースタンド(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	ギタースタンド(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	義肢(革製、ゴム製、プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。金属製のものは「スチール」へ。
き	キックスケーター	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
き	木槌(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キッチンガード(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キッチンガード(スチール製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
き	キッチンシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キッチンペーパー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キッチンボード	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
き	キッチンマット(綿)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものや、滑り止めがついているものは「可燃ごみ」へ。
き	キッズカー(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キッズカー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
き	キッズバイク	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	ストライダー、バランスライダー等。民間業者に処分を依頼してください。
き	切手	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	切符	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
き	木戸	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
き	絹	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	杵(木製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
き	木の板	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×厚さ5cm以内のものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	木の枝	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×厚さ5cm以内のものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	木の根	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×厚さ5cm以内のものに限ります。土は取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	木の葉	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	木の実	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	木箱(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。釘が使用されているものは、釘が見えるようにして「埋立ごみ」へ。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
き ギプス(石膏)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き ギプス(グラスファイバー)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き 木べら	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き 気泡浴装置(家庭用)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
き 木彫りの置物(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内のものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き 記名帳	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き 着物	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
き 着物類(どてら・丹前等わた入りのものを除く)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。綿入りのものは「可燃ごみ」へ。
き キャスター金具	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
き	キャスター付きワゴン(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
き	キャスター付きワゴン(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
き	キャスター付きバッグ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
き	キャスターハンガー(金属部分)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
き	キャスターハンガー(プラスチック部分)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
き	脚立(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
き	脚立(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
き	キャッシュカード(クレジットカード)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。はさみで切ってから処分してください。
き	キャッシュトレイ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
き キャッシュトレイ(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き キャッシュトレイ(革製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き キャッシュトレイ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き キャッシュトレイ(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き キャッチャーマスク	ごみステーションに出せないごみ	民間業者へ処分を依頼してください。
き キャッチャー用プロテクター	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き キャットタワー(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き キャットタワー(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。長さ50cm×直径5cmより大きい木類は、民間業者へ処分を依頼してください。
き キャットタワー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
き	キャットハウス	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
き	キャップ(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キャップ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キャニスター(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キャニスター(陶器・ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キャニスター(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キャビネット	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
き	キャラメルの包み紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キャラメルの箱(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
き	キャリーカート(金属製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
き	キャリーカート(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
き	キャリーバスケット(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
き	キャリーバッグ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
き	キャンプマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	灸	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	吸引カップ(美容器具)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	吸引機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
き	吸引器(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
き 吸引器(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
き 救急箱(木製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
き 救急箱(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き 球根	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き 急須(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き 吸盤(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き 吸盤フック(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き 吸盤フック(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き 給水タンク(プラスチック製、ポリ製、ゴム製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。200ℓ以上のものは、民間業者へ処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
き	救命胴衣	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。事業所から出たものは回収できません。
き	牛乳パック(内側がアルミ加工のもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	牛乳パック(内側が白いもの)	資源B(紙パック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。スーパー等の店頭回収もご利用ください。
き	牛乳びん(スーパー等での店頭購入)	資源D(雑びん)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	牛乳びん(宅配)	ごみステーションに出せないごみ	販売店にご相談ください。店舗によって引き取りの可否が異なりますので、事前に店舗へお問い合わせください。
き	牛乳びんのふた(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	牛乳びんのフタのビニール	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	教科書	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	胸像(石膏性)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
き	筐体	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
き	鏡台	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
き	魚群探知機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。事業所から出たものは回収できません。
き	給油用ポンプ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
き	給油用ポンプ(電動式)(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
き	錐(きり)(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	霧吹き(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	霧吹き(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	霧吹き(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
き	キルティング生地	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キルティングフープ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金具は外して「スチール」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	キルティングマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	金や銀が箔押しされた紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	金魚鉢(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	金魚鉢(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
き	金庫	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
き	金庫(手提げ用)(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
き	金属製のチューブ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
き	金属線	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
き	金属の箱	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
き	金属板	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
き	金属パイプ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
き	金属片	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
き	金属棒	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
き	金杯(純金・金メッキ)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
く	杭(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
く	杭(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
＜ 杭(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。長さ50cm×厚さ5cm以内のものに限ります。
＜ 空気入れ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 空気入れ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 空気清浄器(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。冷媒(フロン)を使用するものは、民間業者へ処分を依頼してください。
＜ 空気清浄機用フィルター	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 空気電池	ごみステーションに出せないごみ	回収協力店の回収ボックスをご利用ください。回収協力店はこちらからご確認ください。 http://www.city.saku.nagano.jp/kurashi/gomi_recycle/wakekata_dashikata/kogatadenchi.html (型式記号がCRおよびBRのものは「埋立ごみ」へ。)
＜ クーハン	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
＜ クーラーボックス(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ クーラーボックス(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
く クーラント(自動車用冷却水)の容器	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クールマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く 釘(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く 釘抜き(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く 草	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。土等が付着しているものは、土を落としてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く 草刈り機(エンジン式)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
く 草刈り機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
く 草刈り機(電気(手動・手押しタイプ))	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
く 草刈り機の刃(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
＜ 鎖(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 鎖(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 草焼きバーナー	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 櫛(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 櫛(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 櫛(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 櫛(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 串(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 串(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
＜ 串(竹製、木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 串(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 薬(錠剤など)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。薬の容器、包装はプラマークがあれば「容器包装プラスチック」へ。
＜ 薬さじ(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 薬さじ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 薬の個別包装袋(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 薬の個別包装袋(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 薬の個別包装ケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 薬の容器(びん)	資源D(雑びん)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金具が付いているものや、農薬など劇薬のびんは「埋立ごみ」へ。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
＜ 薬の容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。プラマークがあるものが対象です。プラマークがないものは「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 薬の容器(アルミ製チューブ)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 薬の容器(缶)(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 薬の容器(缶)(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 薬の容器のキャップ(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 薬箱(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 薬箱(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 薬箱(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 薬箱(木製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者へ処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
＜ 菓の箱(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。匂いがしみついたり、ビニールコーティングされているものは「可燃ごみ」へ。
＜ 果物が入っているプラスチック製容器	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 果物保護ネット(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 口紅	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。ケースは材質によって分別してください。
＜ 口紅のケース(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 口紅のケース(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 口紅のケース(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 靴	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 靴乾燥機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
く クッキー型(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クッキー型(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クッキー型(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クッキングシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クッキングヒーター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
く 靴クリームの瓶	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く 靴下	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
く 靴下の帯巻き(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く 靴下の外包装(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
＜ 靴下の留め金	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 靴下止め	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 靴墨の容器(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 靴墨の容器(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ クッション(スポンジ、低反発ウレタン)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ クッション(そば殻)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ クッション(綿、羽毛、パイプ、ビーズ)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。スポンジのものも「可燃ごみ」へ。
＜ クッションカバー(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ クッションシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
く クッションソファ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。スポンジのものも「可燃ごみ」へ。
く クッション封筒	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。内側に緩衝材が貼られたもの。内側が見えるように出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クッションフロア	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クッションマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く 靴の箱(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く 靴ハンガー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く 靴ハンガー(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く 靴ハンガー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く くつ箱シート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
＜ 靴箱の中紙(緩衝材)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 靴ひも	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 首輪(ペット用)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
＜ 靴べら(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 靴べら(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 靴べら(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 靴ホルダー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 靴ホルダー(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 靴ホルダー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
＜ 靴磨き機(電気(電池を使うもの))	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
＜ 靴を購入した時に入っているプラスチック製の詰め物	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 熊手(木製・竹製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 熊手(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ くもり止めスプレー(エアゾール缶・アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身を完全に抜き切ってから出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ くもり止めスプレー(エアゾール缶・スチール製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身を完全に抜き切ってから出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ くもり止めスプレー(スプレータイプ・プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ クラクション(カー用品)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
＜ グラス(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
く グラスウール(断熱材)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
く グラススタンド(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く グラススタンド(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く グラススタンド(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く グラスファイバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クラスターパック	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。防水加工がされているため、資源としてリサイクルできません。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く グラスバスケット(植物性素材)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クラッカー(使用済みのもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く グラフ用紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
く クラフト紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クリアボックス	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
く クリアケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
く クリアファイル	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クリアポスター	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クリアホルダー(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クリアホルダー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クリーニングの袋	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クリーニングのハンガー(針金ハンガー)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
＜ クリーニングのハンガー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ クリスタル製品	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ クリスマスツリー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
＜ クリップ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ クリップ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ グリップ(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ グリップ(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ グリップ(ゴム製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ グリップ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
＜ グリップテープ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ クリップボード(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ クリップボード(樹脂製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時31分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
＜ クリップライト	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
＜ グリル敷石	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。
＜ 車いす	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
＜ 車椅子用転倒防止カバー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 車椅子用転倒防止カバー(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ グルーガン(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
く クルーズカー	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
く 車のカバー(ビニール製、ナイロン製、不織布制)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く 車のハンドル	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
く 車のバンパー	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
く 車のマフラー	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
く 車のレーダー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。ご自身で取り外したものに限りません。
く グレーチング	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
く クレードル	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
く クレードル(携帯電子機器の拡張機器)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
く クレープ紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クレヨン	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クレヨンケース(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クレヨンケース(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く クレヨンケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く グレーチング(U字溝のふた)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
く グローブ(野球等のグローブ)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く 鍬(くわ)(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
く 勲章(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
＜ 燻製機(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
＜ 燻製機(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
＜ 燻製機(木製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
＜ 燻製機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
＜ 燻煙式害虫駆除剤(プラスチック容器)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラマークが表示されていることを確認してください。必ず使い切ってから出してください。
＜ 燻煙式害虫駆除剤(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。必ず使い切ってから出してください。
＜ 軍手(ゴムの滑り止めあり)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
＜ 軍手(ゴムの滑り止めなし)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものや、滑り止めがついているものは「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
＜ クレンザーの容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身を使い切って、汚れ物は水ですすいでいただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
く クレンザーの容器(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。中身を使い切って、汚れ物は水ですすいでいただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 蛍光管	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 蛍光管の紙製包装	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 蛍光管の段ボール包装	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 蛍光灯	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 蛍光ペン	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 計算機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
け 計算尺(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 計算尺(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
け 計算尺(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 珪藻土マット	ごみステーションに出せないごみ	販売店で回収している場合がありますので購入先に確認してください。型番や購入先がわからないもの、安全性が確認でき販売店による回収対象でないものにつきましては事前に市役所生活環境課(62-3094)にご連絡いただいたうえで、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただきます。
け 携帯カバー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 携帯カバー(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 携帯カバー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 携帯ストラップ(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 携帯ストラップ(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 携帯ストラップ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 携帯電話	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただきます。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。保存されているデータ等は、自己の責任で消去してください(市ではデータの消去等はいりません)。また、販売店等でも回収を行っています。バッテリー・電池は取り除いてください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
け 携帯電話ケース(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 携帯電話ケース(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 携帯電話ケース(革製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 携帯電話ケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 携帯電話のバッテリー	ごみステーションに出せないごみ(ボタン電池・小型充電式電池)	回収協力店の回収ボックスをご利用ください。回収協力店はこちらからご確認ください。 http://www.city.saku.nagano.jp/kurashi/gomi_recycle/wakekata_dashikata/kogatadenchi.html なお、破損、水漏れや、膨張しているものや電池種類が不明なものについては回収ができませんので、民間業者に処分を依頼してください。
け 携帯電話の充電器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
け 携帯電話の電池	ごみステーションに出せないごみ(ボタン電池・小型充電式電池)	回収協力店の回収ボックスをご利用ください。回収協力店はこちらからご確認ください。 http://www.city.saku.nagano.jp/kurashi/gomi_recycle/wakekata_dashikata/kogatadenchi.html なお、破損、水漏れや、膨張しているものや電池種類が不明なものについては回収ができませんので、民間業者に処分を依頼してください。
け 携帯テレビ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
け 携帯トイレ(ハンディタイプ)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
け 携帯ラジオ(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
け 携帯灰皿(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 携帯灰皿(ビニール製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 携帯灰皿(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 携帯灰皿(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 携帯用音楽プレーヤー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
け 毛糸	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
け 軽トラ用荷台マット	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
け 警報器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
け ゲートボール用スティック	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
け 計量カップ(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 計量カップ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 計量カップ(金属製(アルミ製))	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 計量カップ(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 軽量スプーン(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 軽量スプーン(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 軽量スプーン(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 計量はかり(デジタルはかり)電気(電池)を使うもの	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
け 軽油	ごみステーションに出せないごみ	販売店にご相談ください。店舗によって引き取りの可否が異なりますので、事前に店舗へお問い合わせください。
け ケーキサーバー(金属製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け ケーキサーバー(金属製(アルミ製))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け ケーキサーバー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け ケーキの台紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け ケーキの箱(紙製(汚れていないもの))	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。クリーム等の汚れが付着したものは、「可燃ごみ」へ。
け ケーブルステッカー(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け ケーブルステッカー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け ケーブルステッカー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
け	ケーブルタイ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	ケーブルタイ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	ケーブルホルダー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	ケーブルホルダー(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	ケーブルホルダー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	ケーブルモール	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	ケーブル類(電源コード等)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
け	ゲーム機(家庭用)据え置き型	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電源コード等のケーブル類も対象となります。電池は取り除いてください。
け	ゲーム機(家庭用)携帯型	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電源コード等のケーブル類も対象となります。電池は取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
け	ゲームソフト	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラスチックのケースも「可燃ごみ」へ。紙の箱は「古紙類」へ。
け	毛皮のコート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	消しゴム	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	化粧スプレー(エアゾール缶・アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	化粧スプレー(エアゾール缶・スチール製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	化粧スプレー(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラスチック製のキャップとノズル部分は「容器包装プラスチック」へ。
け	化粧スプレー(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。プラスチック製のキャップとノズル部分も「容器包装プラスチック」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	化粧棚(アクリル製・プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
け	化粧棚(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
け 化粧棚(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者に処分を依頼してください。
け 化粧棚(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者に処分を依頼してください。
け 化粧棚(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさにしてください。金属類は、できるだけ取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
け 化粧箱(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。金箔、銀箔塗りのものは「可燃ごみ」へ。
け 化粧パック	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
け 化粧パフ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
け 化粧版	ゴミステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
け 化粧品のチューブ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
け 化粧品の容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身を使い切って、汚れ物は水ですすいでいただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
け 化粧品の容器のフタ(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 化粧品のびん(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 化粧ポーチ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 削り節器(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 削り節器(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
け 削り節器(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
け 下駄(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 下駄箱(シューズボックス(木製))	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
け 毛玉取り機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
け ケチャップの外包装	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け ケチャップの容器(チューブ状)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中を水ですすいできれいなものは「容器包装プラスチック」へ。
け 血圧計(水銀製)	ごみステーションに出せないごみ	生活環境課窓口へお持ちください。
け 血圧計(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
け 血糖測定器(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
け 血糖値センサー(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
け 毛抜き(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 毛抜き(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 毛抜き(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
け	結露シート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	ケトル(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
け	ケミカルライト	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	牽引ロープ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
け	健康器具(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	健康器具(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
け	健康器具(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
け	原稿用紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け	剣山(鉄製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。袋が破れないように注意してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
けん玉	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
建築廃材	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
原動機付自転車	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
剣道防具	ごみステーションに出せないごみ	民間業者へ処分を依頼してください。
鍵盤ハーモニカ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
顕微鏡(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
顕微鏡(プラスチック製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
研磨剤(アルミチューブ)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
ゲートボール(球)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
け ゲートボールのスティック(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。カーボン製やチタン製のものには回収できません。民間業者へ処理を依頼してください。
け ゲートボールのスティック(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。カーボン製やチタン製のものには回収できません。民間業者へ処理を依頼してください。
け ゲートボールのスティック(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け ゲートボールのスティック(樹脂製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け ゲームカード(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け ゲームカード(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け ゲーム機(家庭用ゲーム機)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
け ゲームコントローラー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
け ゲームソフト(ケース含む)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
け ゲーム패드	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
け 下駄箱	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
け 弦	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 弦(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 玄関マット(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。滑り止めがついているものは可燃ごみへ。
け 玄関マット(ゴム製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
け 玄関マット(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 基石(石製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 基石(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ 基石(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 鯉のぼり	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 鯉のぼりのポール(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
こ コイル	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コイン(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コイン(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コイン型リチウム一次電池	埋立ごみ	型式記号がCRまたはBRのもの。埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コインケース(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コインケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ コインケース(革製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コイントレイ(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コイントレイ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コイントレイ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 高圧洗浄機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
こ 高圧ガスポンペ	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
こ 高圧洗浄機・スチーム掃除機(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
こ 耕運機	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
こ 広告紙(チラシ)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ 工具(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
こ 工具(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
こ 工具箱(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ 工具箱(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ 香水の容器(びん)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ 香水の容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ 合成紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ 鉱石	ゴミステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。
こ 紅茶(ティーバッグ)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ 紅茶(ティーバッグ)の個別包装	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 紅茶(ティーバッグ)の箱(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 紅茶(ティーバッグ)の箱(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 紅茶の缶(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 紅茶の缶(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 高度計(金属製)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
こ 香時計(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 合板	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
こ 広報誌	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ 香炉(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ 香炉(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ 五月人形	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
こ ゴーカー	ゴミステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
こ コーキングガン	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ コーキング材容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ ゴーグル	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ コースター(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ コースター(革製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ コースター(珪藻土)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コースター(布・レース製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コースター(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コード(電源コード)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
こ コート(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
こ コート(ナイロン製・革製・毛皮のコート)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コート紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コートスタンド(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コートスタンド(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
コートスタンド(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
コードリール	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
コードレス電話	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
コーナガード	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
コーヒーカプセル	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身を使い切って、汚れ物は水ですすいでいただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
コーヒーがら	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
コーヒーのびん	資源D(雑びん)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
コーヒーのびんの内フタ(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
コーヒーのびんのキャップ(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ コーヒーフィルター(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コーヒーフィルター(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コーヒーフィルター(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コーヒーフィルター(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コーヒーミル(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コーヒーミル(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コーヒーメーカー(ポット)(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コーヒーメーカー(本体)(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
こ コールタール(固形・液体)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ 氷まくら(ゴム製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 小型印刷機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
こ 小型血糖測定器専用電極	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。家庭用のものに限ります。
こ 小型扇風機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
こ 小切手	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴキブリ駆除剤(粘着シート製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴキブリ駆除剤(プラケースに薬剤の入ったもの)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 呼吸器官用薬(エアゾール缶)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 黒板(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者に処分を依頼してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ 黒板(木製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
こ 黒板消し	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 固化化した廃油	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。ご家庭から出たものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 固形燃料	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ こけし(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ござ(植物性のもの(い草))	可燃ごみ	z
こ ござ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
こ コサージュ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コサージュ(金属製以外)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ こし器(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ こし器(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 腰袋	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 碁笥(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 碁笥(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コゼー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ こたつ(ヒーター部分)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。ヒーター部分以外は、民間業者へ処分を依頼してください。
こ こたつ椅子の足(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ こたつ椅子の足(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ こたつ椅子の足(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
こ こたつ板	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
こ こたつカバー	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ こたつ敷き(中に綿が入っているもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ こたつテーブルの足(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ こたつテーブルの足(金属製以外)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
こ こたつテーブルの足(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
こ こたつテーブルの足(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
こ こたつの下に敷く断熱シート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ こたつヒーターユニット	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。ヒーター部分以外は、民間業者へ処分を依頼してください。
こ こたつ布団(綿が入っているもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
こ コップ(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コップ(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。防止加工がされているものは「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コップ(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コップ(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コップ(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コップ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コップ立て(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ コップ立て(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コップ立て(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 骨壺(陶磁器)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 骨壺(石製・ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 骨壺(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コテ(ヘアアイロン)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
こ コテ(大工仕事用)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 琴	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
こ 五徳(ホーロー製・ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ 子供用いす(金属製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
こ 子供用いす(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
こ 子供用いす(プラスチック製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
こ 子ども用車載シート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。金属フレームのものは民間業者へ処分を依頼してください。
こ 子ども用布団(中に綿が入っているもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
こ 粉チーズの容器	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コネクター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
こ コバエ捕獲殺虫剤	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 琥珀(装飾品・石製)	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ 碁盤	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
こ コピー機(家庭用)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。業務用のものは回収できません。
こ コピー用紙(書類)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 独楽	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 独楽(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 駒(将棋・チェス等)(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 駒(将棋・チェス等)(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 駒(将棋・チェス等)(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ごま油の容器(びん)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ ごま油の容器(ペットボトル)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 小麦粉等の袋(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 小麦粘土	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴム管	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴム製品	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴム栓	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴムシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴム手袋	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴムチューブ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ ゴム長靴	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴムハンマー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴムひも	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴムベラ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴムホース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴムボート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴムボール	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴムポール	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴムマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ ごみネット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ごみ箱(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ごみ箱(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ごみ箱のふた(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ごみ箱のふた(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴミ袋	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 米(臼田地区)	生ごみ	生ごみ専用指定袋(オレンジ色の文字)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 米(臼田地区以外)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 米櫃(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ 米櫃(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 米櫃(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 米袋(麻製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 米袋(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 米袋(ビニール製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 粉ミルクの缶	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身を使い切って、汚れ物は水ですすいでいただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コルク製のふた	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コルク栓	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コルクボード	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。長さ50cm×厚さ5cm以内のものに限ります。それ以上の大きさのものは民間業者へ処分を依頼してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ コルクマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。長さ50cm×厚さ5cm以内のものに限ります。それ以上の大きさのものは民間業者へ処分を依頼してください。
こ コルセット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴルフクラブ(カーボン製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
こ ゴルフクラブ(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。カーボン製のものは、民間業者へ処分を依頼してください。
こ ゴルフクラブのカバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴルフシューズ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴルフティー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴルフネット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴルフバック	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ ゴルフボール	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴルフ用マーカー(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ ゴルフ用マーカー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コンクリートがら(鉄筋入り)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
こ コンクリートがら(鉄筋なし)	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。鉄筋が入っているものは受け入れできません。工事等で発生したものは民間業者へ処分を依頼してください。
こ コンクリートパネル	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。鉄筋が入っているものは受け入れできません。工事等で発生したものは民間業者へ処分を依頼してください。
こ コンクリートブロック	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。鉄筋が入っているものは受け入れできません。工事等で発生したものは民間業者へ処分を依頼してください。
こ コンセントカバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コンソールボックス(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ コンタクトケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コンタクトレンズ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。ガラスレンズの場合は「埋立ごみ」へ。
こ コンタクトレンズ洗浄液ボトル	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コンタクトレンズ洗浄機	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
こ コンタクトレンズ(使い捨て)の容器	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 昆虫標本	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コンディショナーの詰め替え用袋	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コンディショナーの容器(ボトル)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ コンディショナーの容器(ボトル)のノズル	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ コンテナボックス(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
こ コンデンサ	ゴミステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
こ コンバイン袋	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ コンパクト(鏡付・化粧)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ コンパス(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ コンパネ	ゴミステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
こ コンプレッサー	ゴミステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
こ 梱包紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。
こ 梱包シート(購入した商品を梱包していたもの)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたゴミステーションに出してください。

品目	カテゴリー	ごみの出し方
こ 梱包シート(製品として購入したもの)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 梱包バンド	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
こ 梱包用緩衝シート(プラスチック製・商品を購入した時のもの)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。